熊谷市監査委員公告第６号

令和２年度福祉部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項の規定により別添のとおり公表する。

令和３年１１月２２日

熊谷市監査委員　三　澤　欣　一

熊谷市監査委員　鈴　木　理　裕

令和２年度福祉部（長寿いきがい課）

定期監査指摘事項等措置報告書

指　摘　事　項　等	措　置　状　況
補助金 　補助金交付要綱の未整備や、整備されていても補助金の基準が曖昧なものが見られた。補助金等の交付に当たっては、透明性や客観性を確保するため、補助要件、対象経費、補助金額等の根拠を示す補助金交付要綱等を整備するべきである。	熊谷市地域福祉基金補助金交付要綱を改正し、令和４年４月１日から施行する。